

産業の振興

産業の振興は、産業振興基本条例と産業振興計画を踏まえ、各施策の展開を図ることが基本となります。がんばれ商店会等補助事業、中小企業事業資金融資利子等補助事業などを実施するほか、中小の製造業が抱える経営や技術的課題を解決する製造業課題解決サポート事業を実施します。また、市役所ロビーに市内の農産物や銘菓などを展示します。

これからの産業振興には、観光資源を創り出し、これを地域づくりや商店街の振興、市民などの交流事業に結びつけ、市の魅力を広く市内外に発信することが求められます。観光協会の振興を図るため、観光協会設立に向けて準備活動に取り組みます。



▲足湯など、工夫を凝らした催しを企画する商店街

立川基地跡地(昭島地区)の土地利用

昨年9月に国から要請のあった国際法務総合センター(仮称)、国家公務員宿舎の設置は、土地利用の一要素とし、今後、土地利用計画の国への提出に向け、市議会をはじめ東京都など関係機関と具体的な協議を進めます。

跡地全体の計画案がまとまりましたら市民説明会などを開催するとともに、市民の皆様からの意見を募集します。

第五次総合基本計画の策定

現在、第四次総合基本計画を基に市政運営を進めています。この計画が22年度で期間満了となることから、第五次の基本計画の策定に向けて、アンケート調査などを実施します。

明日の昭島を担う子どもたちの育成

子どもたちの笑顔は家庭や地域に幸福感をもたらします。子ど



もたちがその笑顔を決やさず成長していくためには、待ち受けているさまざまな事柄を乗り越え、夢の実現に向かっていくことのできる、生きる力を身につけていく必要があります。

私は、明日の昭島を担う子どもたちが夢や希望を持ち、心身ともに健康でたくましく成長するためには、学校のみならず、家庭、そして地域が一体となって、よりよい環境づくりに取り組む必要があると考えます。

18年度から実施している中学生海外派遣事業を20年度も実施します。世界の人々と交流を図り、相互理解を深めることにより、昭島の子どもたちが世界に目を向け、世界に羽ばたくきっかけとなることを願います。

目指すべきまちづくりに向けて

地方分権の進展や市民の生活習慣の多様化などにより、地方自治体が担うべき役割は一層広範かつ高度化してきています。しかし、市の財政状況は、これからも大変厳しい時代が続くものと予測されます。

分権時代は、自治体が自ら考え、自らの責任で実施する時代であり、それゆえに自治体の真価が問われ、力量が試される自治体間の競争の時代とも言われています。

昨年末に日本経済新聞社が公表した「全国都市のサステナブル度調査」で、市は全国20位になりました。サステナブル都市とは、環境、経済、社会のバランスのとれた、持続可能性の高い都市のことです。「環境保全度」、「経済豊かさ度」、「社会安定度」の3つの側面から評価したものです。高い評価をいただき、大変光栄であります。これにおおることなく、この評価を励みにしながら、更に市民の皆様にとつて住みやすいまちづくり、職員共々邁進して参ります。経営の神様と呼ばれ多くの経



▲経済的な発展と環境保全を両立させた「全国都市のサステナブル度調査」で全国20位に

木戸教育長による「教育施策推進の基本的な考え方」の概要(5〜6ページ)

一昨年の教育基本法の改正に続き、昨年は教育改革関連三法が改正され、教育改革は新たな段階へと進んでいます。こうした一連の法律改正を受け、文部科学大臣は平成20年度を「教育再生の初年度」と位置づけ、初等・中等教育の充実に向けた施策を展開するとしています。

市では、20年度も、特色ある学校づくりや児童・生徒の学力向上・健全育成を重点課題とし、児童・生徒に基礎的・基本的な学力を定

着させ、自ら学び、自ら考え、よりよく問題解決する能力を育むとともに、自らを律しつつ、他人を思いやる豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」の育成に全力で取り組んでいきます。

また、生涯学習社会といわれるなかで、20年度も生涯学習の場の整備を図り、講座を充実するなど、市民の自主性を尊重しながら学習活動を支援します。

「生きる力」を育む学校教育

19年度から21年度までの3年間の計画として策定した昭島市立学校「学力向上・健全育成」基本計画に基づき、全校がそれぞれの特色を生かし、目標達成に向け、最大限努力します。

一人ひとりの児童・生徒に「生きる力」を育成するという基本的な考えに立ち、確かな学力の定着

を図るため、少人数指導やティームティーチングなど、個に応じた教育を推進します。

小学校では、学級担任同士が特定の教科をそれぞれ専門科目として受け持ち授業を行う、「教科担任制」の研究校を指定します。

また、基本的な生活習慣を身に付け、規律ある学習環境のなかで学習できるよう、学校支援員を必要に応じて配置します。

【教員研修】
初任者研修、10年経験者研修のほか、2年次・3年次・4年次の全教員を対象に研修を行い、指導力の向上を図ります。

【特別支援教育】
通常学級に在籍し、特別な支援や配慮が必要な児童・生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員を配置するほか、心理の専門家や専門医などで構成する委員会を設置し、個別指導について指導・助言を行います。

特別支援学校に在籍する児童・生徒とその居住地の児童・生徒が互いの交流を図るため、特別支援学校と小・中学校との副籍制度を推進します。

4月には、昭和中学校に加え、新たに多摩辺中学校に特別支援学級(知的障害学級)を開設します。

【情報教育】
19年度に、すべての小・中学校コンピュータルームに「1人1台」の環境が整備されました。情報や機器の活用能力の育成のほか、情報モラル(道徳)教育についても充実します。

【国際理解教育】
日本の文化・伝統への理解を深め、外国の多様な文化を尊重し認め合う国際理解教育を推進します。

3年目を迎える中学生海外派遣事業は、市内在住で市外の中学校に通学する生徒まで対象を広げ、8人を派遣します。

【環境教育】
児童・生徒が環境への配慮を常に心がけ行動できるよう、すべての小・中学校で「みんなで実行ISO」を合言葉に、節水、節電、ごみ分別を行います。

また、田中小学校校庭の一部芝生化に向けた調査も行います。



【読書活動の活性化】

言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにするため、各学校では読書活動の活性化に取り組んでいます。地域ボランティアなどの協力を得ながら、20年度も朝読書、読み聞かせなどを行います。

【キャリア教育】
1月から田中小学校が学校図書館の地域開放を実施していますが、こうした取り組みが他の学校にも広がるよう支援します。

児童・生徒に望ましい勤労観、職業観を持たせるため、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を行います。

また、商工会などに協力をお願いし、中学2年生を対象に職場体験を行います。